

第3章

被災の特徴

第3章

被災の特徴

第1節 ライフラインの断絶

今回の震災において、県内では地震発生直後から全域の約90万戸が停電となり、完全復旧までには長時間を要した。

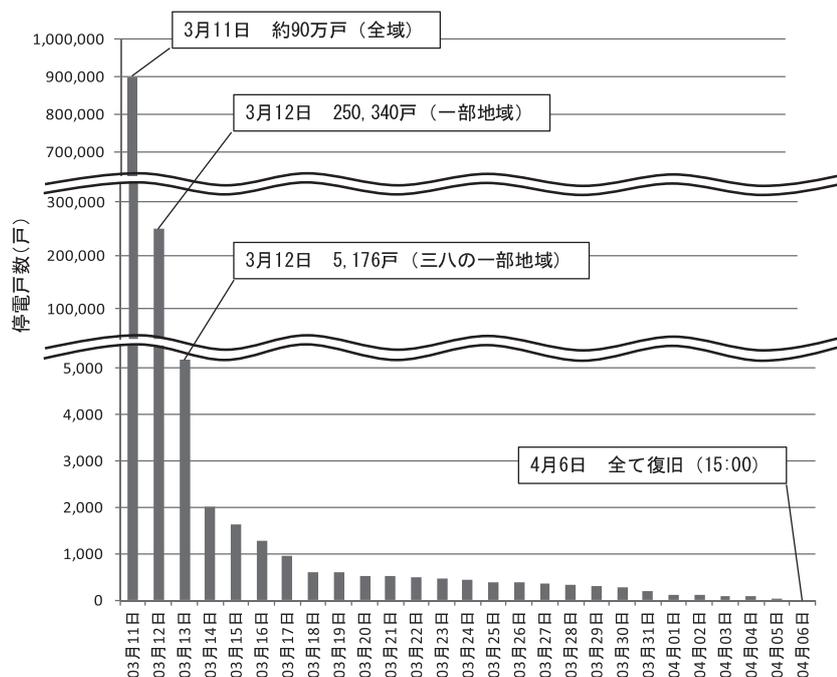
当日は3月とはいえ、まだ寒い時期であり、地震発生が14時46分頃と、数時間後には日没を迎えた。各家庭はもとより、市町村が開設したほとんどの避難所には非常用発電設備がなく、照明やストーブなどが使用できなかったほか、テレビなどから必要な情報が得られず、余震の続く中、県民は不安な一夜を明かした。

津波により配電設備に甚大な被害を受けた沿岸部の約1万戸以外は、翌日もしくは13日までにおおむね復旧したものの、浸水被害を受けた地域は復旧に時間を要し、県内の停電がすべて解消したのは4月6日であった（4月7日の余震で再度県内全域が停電したが、翌8日中には全域で復旧）。

今回の震災のように、停電が長期間にわたる場合でも、避難所において最低限必要な暖房機器や情報通信機器等の電源を確保し、防災機能を維持できる体制を整備する必要性が認識された。

なお、今回の震災においては、電気以外のライフラインへの影響は、主に停電や稼働用燃料の不足による供給停止等であり、津波により浸水した地区以外においては、比較的早期に復旧した。

<青森県内の停電戸数の推移>



※ 東北電力株式会社の発表資料を元に作成

第2節 交通インフラ、物流網の寸断

1 交通インフラ

地震直後から県内の鉄道各線は運転を見合わせた。前年12月に全線開通した東北新幹線は、地震発生とともに緊急停止し、営業中の全列車が安全に停止することができた。県内においては、列車2本がトンネル内に停止したが、バスの手配ができないなど乗客の安全な避難に時間を要し、乗客の避難が終わったのは翌12日朝となった。

県内の新幹線の施設には大きな被害はなかったが、大宮～いわて沼宮内間においては電化柱の折損、高架橋柱の損傷などの被害が生じた。盛岡～新青森間が3月22日に運転を再開するなど、順次運転区間が拡大され、4月7日の余震で再度不通となるなどしたものの、4月29日には全線で運転を再開した。しかし、一部区間で徐行運転を行うダイヤであり、通常運行に復旧したのは9月23日であった。

在来線においては、JR、私鉄各線とも県内全線において運転を見合わせた。JR、青い森鉄道線は3月14日以降順次運行を再開した。県内の鉄道は順次復旧したものの、JR八戸線は津波による線路、橋桁の流出などの被害があった階上駅以南が長期にわたり不通となり、種市駅まで運転を再開したのが8月8日、久慈駅まで全線で運転を再開したのは翌年3月17日と約1年を要した。

フェリーについては、八戸港フェリーターミナルが津波による浸水被害により使用不能となったこと及び八戸港北防波堤が津波により被災したことにより、川崎近海汽船の八戸～苫小牧航路は運航を休止し、3月22日から青森港を代替港として運航された。フェリーターミナルが復旧し、八戸～苫小牧間の運航が再開されたのは7月11日八戸着からであった。

道路については、道路施設自体には通行不能となるような大きな被害は見られなかったものの、太平洋沿岸部の6路線11区間が津波による冠水及び津波への警戒のため通行止めとなった。津波により浸水した区間では、がれき等が散乱し、撤去に時間を要したが、3月15日までには通行可能となった。

2 物流網

今回の震災の特徴としては、物流網が寸断されたことが挙げられる。

津波による被害が太平洋沿岸に広く及んだことから、東北、関東の製油所、油槽所が多数被災するとともに、港湾が機能しなかったためタンカーによる輸送ができず、タンクローリーも不足したことから、被災地外から被災地への燃料の供給が停滞した。

このため、公共機関の庁舎、病院、老人福祉施設等の自家発電機燃料や上下水道等ライフラインの稼働燃料が不足したほか、バス等公共交通機関の減便やゴミの取集中止などを余儀なくされた。

また、ガソリンスタンド周辺道路には、給油のための車が列をなし混乱した。

本県でも八戸市の油槽所が津波により被災し、一部で出荷が再開されたのは3月20日で、3月23日には海上ルートからの燃料輸送も再開された。その後、タンクローリーの追加投入、西日本の製油所から東北地方への石油製品の大量転送の実施、太平洋側の拠点で順次出荷を再開したことにより、4月に入ると徐々に状況は改善した。

さらに、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどにおいても、東北管内の配送センター

が被災し物流が停止したことから、他地域から代替の供給体制が整うまでの間、商品不足が生じることとなった。

このような物流の混乱から、被災地はもとより全国的に生活必需品の不足が生じ、消費者の心理から、買いだめも見られ、小売店の棚から食料、水、電池等がなくなるという状況も見られた。

第3節 避難生活の長期化

地震発生後、青森県太平洋沿岸に大津波の津波警報、日本海沿岸、陸奥湾に津波の津波警報が発表されたため、県内22市町村（沿岸全市町村）で避難指示・勧告が発令された。

また、地震発生直後から県内全域で停電が発生したことから、直接的な被害がなかった人達も避難場所に集まり、県内40市町村中29市町村で計306箇所の避難所が開設された。

最大避難者数は、24,132人（避難所ごとの最大避難者数の合計）であり、津波警報の解除、停電の解消とともに漸減したものの、津波による浸水被害等により、家屋を失った被災者の避難生活は長期化することとなった。

当該市町村をはじめ、県及び近隣市町村における公営住宅の提供等により、県内における避難所は4月30日までにすべて閉鎖された。

<避難所開設数の推移>

（単位：施設）

	3月 11日	3月 12日	3月 13日	3月 17日	3月 26日	4月 2日	4月 30日
八戸市	68	60	33	9	8	8	閉鎖
三沢市	11	8	閉鎖				
おいらせ町	12	9	5	2	1	閉鎖	
階上町	3	3	3	1	閉鎖		
その他 市町村	179	89	9	閉鎖			
合計	273	169	50	12	9	8	0

※その日の24時現在で開設している避難所数を集計したものであるため、開設した日のうちに閉鎖したものは計上していない。

＜未来へつなぐメッセージ ～体験談・活動記録～＞

「避難所開設業務に従事して」

八戸市 国保年金課 グループリーダー 中里 充孝

平成23年3月11日の午後2時46分、三陸沖を震源地とするマグニチュード9.0、震度5強の地震が発生した。その3分後に津波警報が発令され、沿岸部の住民約3万人に対し避難指示が出された。その後津波警報は、大津波警報に切り替えられ、これまでの予測をはるかに超えた大きさで、住宅地に襲いかかってきた。住民は避難所への避難を余儀なくされ、多いところでは1箇所の避難所に約1,800人もの避難者が詰めかけた。

私は避難所本部を担当し、市役所の建物の1階で、災害対策本部と避難所に従事している職員と連絡調整をとりながら、避難所運営に取り組んでいた。

避難者の数は震災発生から時間を追うごとにどんどん増えていったため、職員も早い段階で避難者が殺到している避難所へ次々と向かった。しかし、未曾有の大震災であり、また職員も避難所運営の経験がなく、おまけに緊急だったこともあり、まともな打合せをする時間もなく、とにかく現地へ向かった。そのため、現地に着いた職員は何をしていいか判断に迷い、混乱状態に陥った避難者の声にうろたえてしまった。しかも、避難所本部と避難所の連絡も停電によりつながらず、本部職員も避難所職員もはがゆい思いで一杯であった。

しかし、震災発生の翌日の夜から電気等のライフラインが順次復旧し始め、またその翌日（13日）の午後6時には避難指示が解除されたため、避難者数は日々激減していき、最大で9,257人（3月12日午前0時）を数えた避難者も14日の夜には625人まで減少していった。

その後も避難者は、被災者生活再建支援制度による支援金の支給、災害見舞金の支給、災害救助法に基づく生活必需品の給付等により、次々と避難所生活から自立に向けて歩き出していった。自宅が被災し戻ることができないでいた避難者も、住宅の応急修理制度による応急修理費用の支給や公営住宅等への入居支援、ホテル・旅館等への無料宿泊等の行政支援により徐々に退所していき、4月30日には残っていた4つの避難所を閉鎖し、震災発生日から51日間に渡り開設、運営してきた避難所を全て閉鎖した。

振り返れば、最初は避難者の要望にほとんど応えることができず、プライバシーや女性、災害時要援護者への配慮もできず、不便で大変な思いをさせてしまったが、日が経つにつれて徐々に物資も揃い、きめ細かな対応も可能となった。また、震災発生直後には情報がほとんど出せなく、避難者を不安から解放させることができなかったが、震災発生の数日後からは毎日最新の情報を流せるようになっていった。

これからは、この震災を教訓にし、また今回の経験を活かし、今後のために、後世のためにその体制づくりやマニュアルづくりをしっかりと整えていかなければならないことを強く感じた。

「被災者支援（市独自の取組）」

八戸市 市民連携推進課 グループリーダー 下斗米 一哉

市では、東日本大震災により被災された方々を支援するため、様々な取り組みを行ってきたが、その中で市独自の取り組みとして代表的なものは、市と八戸市社会福祉協議会の全面的な協力体制による八戸市災害ボランティアセンターの設置・運営である。

同センターの設置は、平成22年6月に締結した八戸市と八戸市社会福祉協議会の「災害時におけるボランティア活動等に関する協定」に基づくもので、発災翌日から開設に向けて協議を開始し、平成23年3月14日に八戸市総合福祉会館に開設した。

センターは、平成23年5月31日までの79日間運営され、期間中はボランティアの募集・受付、ボランティアニーズの募集・受付、ボランティア希望者とボランティアニーズのマッチングやボランティアの送り出しなどが行われた。

なお、期間中にセンターに登録されたボランティア数は1,262人に上り、412件のボランティア依頼件数に対して延べ2,392人のボランティアによる支援が行われており、ボランティアの力の大きさを実感した。改めてボランティアの皆様の御支援、御協力に深く感謝申し上げたい。

また、避難所で生活している方々を支援するため、ワンストップで相談を受け付ける地域担当職員により結成した「避難世帯応援チーム」も市独自の取り組みである。

この地域担当職員は、地域コミュニティの振興を図ることを目的に、地域と行政のつなぎ役として、市内23地区公民館の区域ごとに配置する市の職員で、通常業務と兼務しながら地域づくり支援や広聴窓口機能を担っている。平成23年3月29日に結成した応援チームは、避難世帯7～8世帯に対し、地域担当職員2名を割り当てることとし、避難世帯約120世帯に対し、地域担当職員28名が直接避難所を訪問して相談に応じたほか、担当世帯からの電話相談にも応じ、相談件数は131件に上った。

そのほかにも、相談窓口のワンストップ化のため、当市の中心街にある八戸ポータルミュージアム「はっち」に「被災者のための総合相談窓口」を開設し、り災証明の申請や市営住宅の入居希望者の受け付け、災害ごみの処理相談や心と体の健康相談などに応じ、被災者の生活支援に取り組んだ。

「避難所訪問で教わったこと」

伏谷内科医院 伏谷 靖（八戸市）

災害医療の重要さを痛感しても一介の町医には「役に立てない」もどかしさがあった。そこに医師会からの出動要請があって即刻応募した。震災から十数日を経過しての行動開始で、今更と思う一方で急場を凌いでやや落ち着きを戻した時期こそささやかな医療が必要とされる場があるかもしれない。今なら老医も猫の手になり得るかと考えてのことだった。夜間診療の出張もあっていざらうと夜7時からの時間帯を選択した。市内で最も被害の大きかった港湾地区の公民館が割り当てられた。立錫の余地もないほど避難者が轟めいていた。無言で横たわる被害者の足元を回診よろしく巡回したものの、次々に診察希望の手を挙げる雰囲気ではない。生活の基盤を失った深い喪失感から抜け出て

いない様子だった。二巡三巡するうちにおずおずと手が上がった。遠慮深い。血圧が高いのではないか、風邪薬はないか、貼り薬が欲しい、程度のものであるが、長い夜を前に些細な訴えも避難を続ける高齢者には深刻な愁訴になっているようで、どっかりと腰を下ろし、徹底して聞き役に廻った。老婆達の強ばった表情が柔和に綻び、話を聞いて貰って気分がらくになったと笑顔をみせてくれた。枕元を一巡してすぐ帰るのではなく、一室を借りてでもせめて消灯時間までは待機するのが真実の奉仕ではなかったのかと悔やんでいる。

公民館スタッフの八面六臂の活躍に加え、小企業、個人会社から心配りの日常品が数多く届けられていた。個人商店からは自家製の総菜が、いわばファーストフードをお隣さんにお裾分け感覚で配られたり、飾り気のない善意がこの避難所に浮き彫りにされていた。打ち拉がれた被災者に自然体で尽くす隠れた草莽の人士が多数居ることを知りこの地区の精神的豊かさを実感した。

「生活用品マッチング支援事業」

はちのへ女性まちづくり塾生の会（八戸市）

会員の被害状況が少なかったことへの安堵とともに、何か私たちでも出来ることがないか、何かをしなければという気持ちが湧き上がった。

まず会員が手分けして避難所となっている4つの公民館を2度ずつ訪ね、被災者の声を聞くことからはじめた。心の葛藤に耳を傾けた。4月に入って1か月間、避難所から市営住宅や新しい生活の場への転居することとなった被災者対象に、市民には物資提供の登録をお願いし、被災者には必要な物資をヒアリングし、必要なものを必要な人へとお渡しする提供物資の仲介「マッチング事業」を実施した。市民のみならず十和田や三沢の方からも提供いただいた。1,000点の物資のうち800点が被災者の皆様へお渡しできた。行政や公共では出来ない市民だからこそ出来る細やかな視点が発揮できたのかなと感じている。

女性のみ会のということもあり、重いものや、運搬手段を持たない方への提供は会員では出来ないことも発生し、お世話になった多くの団体や市民の皆様にご助けていただいたことに八戸市民の絆のすごさを実感した。また、提供者の中には自宅に迎えてくれ「欲しいもの何でも持って行って。」と言う、市民の優しさ・温かさを体感できたことも活動してよかったことであった。八戸商工会議所より受託し運営している「まちの駅はちのへ」を拠点として活用できたからこそできた事業であった。

「東日本大震災を振り返って」

三沢市 介護福祉課 主事 中村 俊介

平成23年3月11日の震災時、私は避難所に配置されました。震災当日の夕方から翌日の朝まで配置でした。

避難所は車で30分程かかる場所でしたが、場所が海岸に近い場所だった為に道路には津波によって流された流木等が散乱し車が通れる状況ではありませんでした。そこで遠回りをして通常よりかなり

時間をかけて避難所まで行きました。

避難所は多くの地域住民であふれていました。避難所が小学校ということもあり、場所が足りなくなるということもなく、町内会長や消防団の人が仕切って炊き出し等も行ってくれました。

避難所運営で困ったことは、本部との連絡手段でした。本部との連絡手段が携帯電話しかなく、携帯で本部に連絡していたのですが、電話が全く繋がらない状況で本部の指示が全く伝わらない状況でした。避難所では、食料やガソリン、毛布等が避難所に支給されるのか、震災の状況や今後の見通について避難者が強い不安を抱いているため、常に聞かれる状況でした。しかしながら、本部と連絡が取れないため避難所に従事している者もそれらについては全く情報を持っていない状況でした。

このような経験を踏まえて、今後は避難所と本部の情報伝達手段の確立が必要と考えます。東日本大震災のような極限の状況では、地域住民が協力してある程度のことはできたと思いますが、本部との連絡がスムーズにいったら、避難者の不安を少しは取り除くことができていると思います。

「東日本大震災への対応」

おいらせ町 税務課 課長補佐 田中 淳也

3月11日午後3時前、グラグラと揺れ始め大きく長い揺れ、停電。津波の予報も津波警報から大津波警報、津波の高さも段々高くなり、津波の経験がない私には、これから何が起こるのか想像を超えた。

対策本部会議招集。その後、各避難所への毛布や夕食の配布をしたが、時間が経つにつれ増えていく避難者。この日はまだ冬の寒さが残っており、着のみ着のまま避難所へ駆けつけた方がたくさんおり、毛布が足りない。停電のため電気式の暖房機器は使えない。役場中の灯油ストーブをかき集め、イオン下田ショッピングセンターからは毛布や毛布の代わりになる物を調達、真っ暗やみの中避難所へ配布した。その後も避難所において不足しているものの調達・配布と同時に次々に届く支援物資の管理と配給。情報が二重・三重に入り、対応記録も不十分で同じ物資を調達しそうになったりしたことも。

今回の災害対応では、停電と電話の不通、燃料の不足などこれまで経験したことのない災害に見舞われ、想像以上の災害にマニュアルも機能せず職員も対応に不慣れなため混乱したり、不眠不休の職員もいて心身ともに疲労が蓄積されていたようにも見えた。

今後は、今回の経験を生かし災害時の情報伝達方法の確立、マニュアルの改正と充実、災害対応する職員体制の充実が不可欠であり、地域においても地域で支えあう意識・組織づくりが必要だと思う。

最後に食料や飲料水をはじめいろいろな物資を御提供頂いた皆様、また、物資調達に御協力頂いた関係者の皆様に感謝いたします。

本当にありがとうございました。

おいらせ町 環境保健課 主任保健師 川崎 真由子

地震発生からまもなく、私たち保健師は救急箱、血圧計、マスク等を分庁舎から運び出し、保健師が配置になる避難所5箇所分のセットを作り、それぞれが担当する避難所へ向かった。情報網が寸断され、各避難所での状況が把握できず、ともに配置となった職員と力を合わせ、避難者名簿の作成や体調不良者がいないか等、避難所の運営と健康管理に努めた。私が配置になった避難所では300人を超す避難者であふれ、避難所に入りきれず、車で夜を明かした人も大勢いた。余震が続き、ほとんどの避難者は眠れない夜を過ごし、私達職員も4人で一枚の毛布を共有して明け方から仮眠を取った。

災害発生後2日目、多くの方は帰宅したが、避難所にはそれでも100名を越す避難者がいた。エコノミークラス症候群予防や手洗いがい等の感染症予防対策のポスター掲示を行い、車内で過ごしている方にも声がけをして回った。

3日目の朝、被災後初めて保健師全員とチームの職員が庁舎に戻り顔を合せた。その時の安堵感は今でも忘れることが出来ない。そして、それぞれの避難所での活動を報告しあった。他の保健師は、災害対策本部や保健所等関係機関との連絡調整、難病患者等の状況確認に追われていたということをはじめて知った。

今回の災害時保健活動を振り返ると、その約1年前に発生したチリ地震による津波警報の際の経験があったことにより、避難所開設までは円滑に実施することが出来たと思われる。また、避難者の健康管理については、県から県保健師の派遣をいただき、県外被災地支援の経験のある保健師からの適切な助言が心強く、落ち着いて活動することが出来た。

そして避難者の中には、民生委員や保健協力員もおり、要援護者の情報収集や避難所での生活全般において本当に助けていただいた。あらためて平常時の保健活動が基盤にあり、災害時の活動が成り立っているということを実感した。

今回の震災の学びを活かし、町では保健師活動の効率性と安定性等から避難所滞在型の活動から各避難所をまわる巡回型に体制を見直した。

震災からもうすぐ2年。当時支えていただいた地域の方、関係機関の方々に感謝するとともに、まだまだ、避難生活を余儀なくされている方がおり、一日も早く心身ともに安心できる生活を取り戻すことが出来るよう、これからも見守って行きたいと思う。

「避難者の生活支援と生活再建」

階上町 保健福祉課 福祉グループリーダー 長根 清子

「ブーブブー」聞き慣れない携帯の緊急地震速報。「大きい地震が来るぞ！」リーダーの声とともに、激震が走った。そして「10m級の津波警報発令」この時から、これまでの仕事が一変した。

職員は度重なる余震の中、沿岸部に住む要援護者の安否確認と避難所への誘導、開設の対応に迫られた。民生委員とも連絡が取れず、社会福祉協議会と連携し対象者宅を訪問する体制をとった。

幸い町民は、安全に避難できたが、残念ながら津波による全半壊世帯、27世帯が甚大な被害を受けた。そのため避難所では、この日から2週間に渡り職員が交代で24時間体制の支援にあたった。保健師は、人工透析や在宅酸素の方の病院や救急隊との連携を急いだ。また、血圧上昇者や津波で薬を流出した方の医療支援に追われた。

警報が解除されてからの被災世帯の支援は、また、別の支援が必要であった。避難所の室内に漂う重い空気は、ぶつけようのない怒りや不安、悲しみ。そして、行政への不満。また、避難所生活では疲労が重なり、穏やかな町民も平常心では居られない。

これを救ってくれたのが県の「こころのケアチーム」であった。夕食後、1世帯ごとに相談を受けもらったが、初めは、「相談などない、何かしてくれるのか?」と反発していた方が、次の日の朝には、穏やかになり、その表情や言葉には、気力を感じとることができた。この支援から、自分の思いを吐き出す第三者の人材が必要であり、物的支援と並行し精神的支援も復興のためには重要と感じた。

今後は、教訓となった課題を解決できるように関係者と連携し、広域的視点を含めた支援体制を整備していきたいと思う。

第4節

地震・津波と福島第一原子力発電所事故からなる大規模な複合災害による影響

1 広域避難（県外からの避難者の受入れ）

平成23年3月11日に発生した国内観測史上最大のM9.0という大地震と、これに伴う大津波は、東日本太平洋岸の広い範囲に甚大な被害をもたらしたのに加え、東京電力(株)福島第一原子力発電所での炉心損傷・爆発事故による放射性物質の放出・拡散を引き起こすという、大規模かつ広域的な複合災害となった。

これによって、多数の方が、長期間にわたって住み慣れた土地を離れ、県域を越えた遠隔地への広域避難を強いられることとなり、従来の「被災者を、その地元自治体が救助する」という法体系下での対応は困難となった。

(1) 受入体制の整備

県では、平成23年3月17日付けで、東日本大震災からの復興に係る施策の総合的な企画及び調整を担う組織として「生活再建・産業復興局」を新たに設置していたが、岩手県、宮城県、福島県等から避難される方が増加し、新たな取組みの必要性が高まったことを受けて、県外からの避難者に対する総合的な対応についても、急遽、同局が担うこととした。

まず必要となったのは、一時的な避難所としての旅館・ホテルと、当面の仮の住家となる住宅の確保・提供である。

① 旅館・ホテル

青森県旅館ホテル生活衛生同業組合の御尽力により、多数の宿泊施設から御協力を頂いて、提供した。

(提供実績：平成24年2月29日終了、延べ287人を受入)

② 当面の仮の住家

早急な住宅確保を重視する観点から、空き住宅の取りまとめや、入居手続きの面で迅速な対応が可能である公営住宅等を優先して提供することとし、県営住宅を提供するとともに、市町村等の協力を得て、市町村営住宅等を提供した。

なお、県営住宅には、風呂やガスコンロ等の設備が設置されていない住戸があり、入居者が設置する必要があったが、このような状況は、被災者へ提供する応急仮設住宅としては相応しくないため、既存予算により設備整備を行うこととした。

最終的には、市町村営住宅における同様の整備に要した経費とともに、災害救助法弾力運用の通知に基づく県外避難者の受入経費として、被災元県へ求償した。

・県外被災者への住宅提供実績：平成25年1月31日現在、延べ310戸

(内 訳	県営住宅	延べ 60戸
		市町村営住宅	延べ100戸
		その他	延べ150戸
)			

・風呂、ガスコンロ等の設備整備実績：平成25年1月31日現在、延べ85戸

(内 訳	県営住宅	延べ 32戸
		市町村営住宅	延べ 40戸
		その他	延べ 13戸
)			

③ 関係機関との連携

これらの提供を、県内各地で円滑に実施していくためには、県と市町村の関係部局が緊密に連携していくことが不可欠であることから、平成23年3月24日と25日、県内6市で関係機関による打合せ会議を開催し、対応手順の確認等を行ったうえで、26日より、青森県の旅館・ホテルへの一時避難の受入を開始した。また公営住宅の提供についても、県や各市町村が、順次実施した。

④ 民間賃貸住宅の提供

また住家については、その後、民間賃貸住宅を県が借上げて提供できる体制も整え、平成23年6月1日より受付を開始した。

これは、被災3県からの要請があったこと、避難者の増加と避難生活の長期化により、市町村によっては、公営住宅等の確保が困難となる場合等が予想されたこと等によるものであり、(社)青森県宅地建物取引業協会及び(社)全日本不動産協会青森県支部の協力を得て実施した。(提供実績：平成25年1月31日現在、延べ106戸)

⑤ その他の支援

一定期間を超える受入支援のほか、以下のような、短期的な受入支援も実施した。

ア 短期避難の受入支援

震災により避難所生活を余儀なくされている県外被災者の心身のリフレッシュを目的として、本県の旅館、ホテル等への短期避難受入(最長2泊3日)を行う団体への支援。

(受入実績：平成23年7月29日まで、延べ437人)

イ サマーキッズキャンパスの実施

東日本大震災に伴う福島原発事故の影響により屋外での活動が抑制されている福島の子どもに、夏休み期間中、のびのびと遊び、学べる環境を提供。

- a 十和田・奥入瀬サマーキッズキャンパス
平成23年8月7日～8月22日（15泊16日）、60組 251人
- b ふくしまキッズin青森2012
 - ・白神地区 平成24年7月22日～8月2日（11泊12日）、52人
 - ・下北地区 平成24年8月2日～8月11日（9泊10日）、60人
 - ・十和田地区 平成24年8月11日～8月20日（9泊10日）、66人

(2) 生活への支援等

県外から本県に避難された方に対しては、以下のような支援にも取り組んだ。

① 健康支援（すべての方が対象）

県保健所と避難先市町村の保健師が2名1組となり、避難先を訪問して健康相談を実施するとともに、さまざまな情報提供や相談対応等を実施した。

② 生活必需品の支給等（住家が半壊以上の被害を受けた方が対象）

避難者の居住地市町村の協力を得て、災害救助法に基づく生活必需品や学用品等の支給、就学支援等を実施した。

③ 家電セットの寄贈（応急仮設住宅へ入居された方が対象）

日本赤十字社が、海外から送られた救援金を財源として実施する、応急仮設住宅に入居した被災者に対する生活家電（洗濯機、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポット）の寄贈に関し、申込みの取りまとめや納入日の調整等を実施した。

<提供実績>

- ・県外被災者206世帯
岩手県18世帯、宮城県55世帯、福島県132世帯、茨城県1世帯
- ・県内被災者149世帯
八戸市124世帯、おいらせ町18世帯、三沢市7世帯

(3) 避難生活の長期化に向けた体制整備

震災から一定の期間を経過した中でも、福島県を中心に、いつ帰還できるか分からない状況の地域があり、そういった地域から避難された方々には、将来への不安を抱えながら生活している方が少なくないと考えられた。

また本県では、避難者に対し、公営住宅や借上げ民間賃貸住宅等の既存住宅のみを提供していることから、これらへの入居者が必然的に点在し、生活実態の把握が困難となり、必要な支援や情報が行き届かなく、孤立しがちになるのではないかと懸念された。このため、平成23年11月、県外から避難された方に対し、避難生活での相談体制や困りごと等に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて以下のような支援に取り組んだ。

① 交流会の開催支援

青森市において、避難者の方が中心となって実施する交流会の開催を支援するとともに、他地区でも交流会が開催されるよう、支援団体の掘り起こし等に取り組んだ。

○平成23年度開催実績

東青地区7回、中南・三八・西北・上北・下北各地区1回

○平成24年度開催予定

東青地区22回、中南地区8回、三八地区2回、西北地区3回、上北地区1回、下北地区3回

② 被災者支援体制強化事業（平成24年4月開始）

ア 被災者支援相談ダイヤルの設置

新たに設置した専用電話（017-723-1400）により、避難生活に起因するさまざまな困りごとや悩み等に係る相談を受け、助言等を行う。

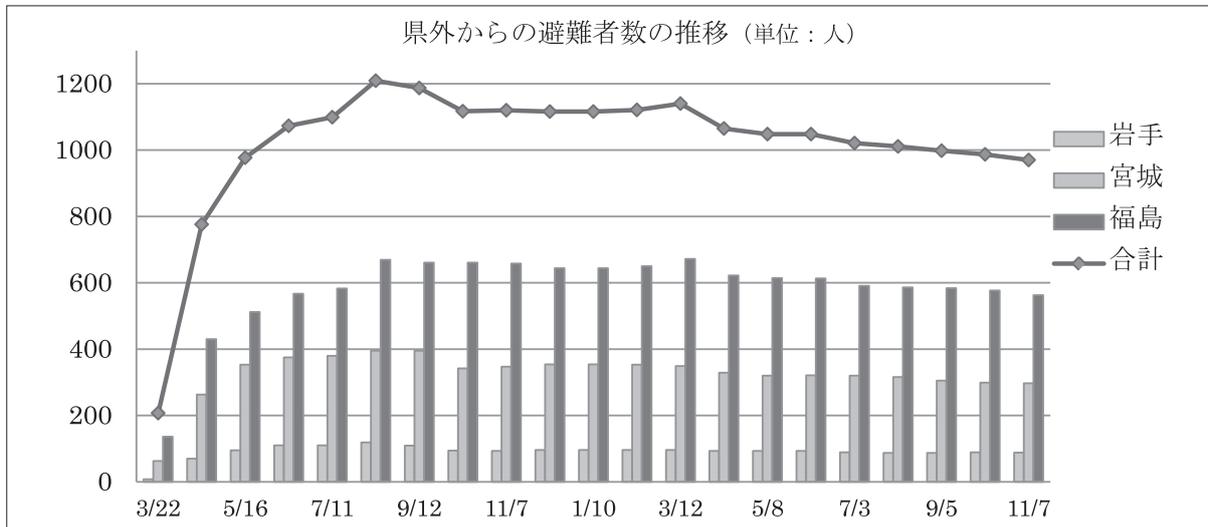
（青森県社会福祉協議会への委託事業として実施し、専用電話も同会に設置）

イ 被災者宅への支援員の訪問相談

県内の6圏域に配置された支援員が、希望者の自宅を訪問し、困りごとに対する助言や、被災者に代わっての関係機関への問い合わせ等を行う。

（青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、むつ市の各市社会福祉協議会への委託事業として実施）

<県外からの避難者数の推移>



日付	避難者数 (人)	避難元別 (人)			
		岩手県	宮城県	福島県	その他
平成23年3月22日	207	8	63	136	0
3月23日	226	12	66	148	0
3月24日	283	12	82	189	0
3月25日	316	13	96	205	2
3月26日	364	20	100	242	2
3月27日	372	20	101	249	2
3月28日	377	24	92	255	6
3月29日	437	38	109	284	6
3月30日	493	47	129	311	6
3月31日	515	51	137	320	7
4月1日	553	53	159	334	7
4月4日	639	52	182	401	4
4月6日	646	53	206	382	5
4月8日	712	61	233	404	14

4月12日	712	57	246	396	13
4月14日	766	70	260	423	13
4月18日	815	66	283	452	14
4月20日	822	72	285	451	14
4月22日	903	85	300	506	12
4月25日	907	88	303	504	12
4月27日	971	101	329	522	19
5月16日	977	95	353	512	17
6月13日	1,073	110	375	567	21
7月19日	1,125	120	382	597	26
8月15日	1,209	119	395	669	26
9月12日	1,187	109	395	661	22
10月20日	1,120	94	342	664	20
11月28日	1,098	96	344	638	20
12月10日	1,116	96	354	644	22
平成24年1月10日	1,116	96	354	644	22
2月6日	1,121	96	353	650	22
3月12日	1,140	96	349	672	23
4月10日	1,065	93	329	622	21
5月8日	1,048	93	320	614	21
6月4日	1,048	93	321	613	21
7月3日	1,021	89	320	591	21
8月1日	1,011	87	316	586	22
9月5日	998	87	305	584	22
10月3日	987	89	299	577	22
11月7日	970	88	297	563	22
12月5日	948	87	282	557	22
平成25年1月9日	930	85	274	549	22
2月6日	929	85	272	550	22

(「その他」：東京都、茨城県、千葉県、栃木県)

<未来へつなぐメッセージ ～体験談・活動記録～>

「福島から青森へ『母子避難』」

私は、東日本大震災を福島県郡山市で体験しました。地震で「死の恐怖」を感じたのは初めてのことでした。地震と津波だけで終わらず、福島原発の事故という前代未聞の事態が起き、原発から約60km離れた所までも強制避難になるかもしれないと、夜も恐怖で眠れない日々が続きました。パニック状態を回避させる為か、国は「避難区域以外は屋内退避していれば直ちに健康に被害はありません。」という情報ばかりでした。しかし、断水が続き、食料や日用品、全ての物が購入困難になり、周囲は次々に大きい荷物を抱え遠くへと避難して行きました。その後しばらくは、外を出歩く子供達の姿は消えました。

それから、新学期が始まるのと同時に避難先から戻った方もいましたが、子供達は長袖に手袋、マスクと、なるべく肌を露出しないように通学する、屋外活動が出来ないという異様な光景が続きました。

そこで、夏休みだけでも子供達に思いきり外遊びをさせたいと切実に思い、青森県に2週間滞在しました。約半年振りに屋外で自由に活動することが出来ました。震災前は当たり前で気付かなかった日常にとっても感動しました。

その後、子供達に普通の生活をさせたいと避難することを決意し、青森県で母子避難生活を始めました。

福島で震災を経験したからこそ気付いたことが沢山あって、それらを忘れず大切にし、この大震災を風化させてはいけないと思います。

「東日本大震災に今、思う事」

五戸まきば温泉 支配人 埴 豊治 (五戸町)

震災があった昨年3月11日は、ちょうど娘が出産予定日で八戸市民病院におり、地震があった時に双子の孫を出産したので忘れられない日となりました。五戸まきば温泉では、特に大きな被害はありませんでしたが、電気の停電により温泉が使えず、4日間は営業停止となりました。いつも電気に頼っている暖房設備ばかりなので反射式のストーブ1台をさがして暖をとり、ローソクも多くは準備していなかった為買いに走ったりしました。日頃、防災関係の物を用意していなかった事を痛切に感じました。

震災で被災された方の受け入れは、福島県から、3月31日より1家族、4月2日より1家族の計13名の方々が御宿泊されました。3月31日よりの御家族は、4月末まで滞在され、五戸町の公営住宅にお入りになりました。4月2日よりの御家族は6月末まで滞在され、御親類のおいでになる八戸市へお住みになりました。見知らぬ土地で色々な不安をかかえて過ごされる方々への配慮を怠らないようにスタッフ一同心がけたつもりですが気持ちは伝わったと思っております。八戸で被災された皆様へのボランティアとしてまきば温泉で出来る事といえば、温かい温泉に入っただいて心身共にくつろいでいただく事だと思ひまして八戸の鮫方面と市川方面の避難所で暮している方々へバスで送迎して入浴していただきました。3月21日から4月28日まで約1日おきで送迎いたしまして延べ550人の方に温泉に入っただきました。少しでも被災された方々のお役にたてられたのかなと今はそう思っております。

「『弘前らしさ』を魅せる支援」

弘前市 被災地支援対策室

未曾有の被害をもたらした東日本大震災であったが、幸いにも当市では大きな被害はなく、停電や物流の停滞といった市民への影響が落ち着きをみた段階で、市として被災地や被災された方々への支

援に全力で取り組んでいくことを決断した。支援にあたっては、行政だけではなく、市民をはじめ事業所や団体などとうまく連携し、いわば弘前市一丸となって取り組んでいくことを大きなスローガンとした（「弘前市被災地支援協働プロジェクト」）。

それぞれの立場でそれぞれの役割を着実かつ迅速に果たしながら、このプロジェクトは、県外避難者の受入から始まり、被災地への物資支援、行政職員の派遣、災害ボランティア、被災地から弘前への被災者招待（「笑顔プロジェクト」）などと続き、おおよそ所期の目的を達することができた。

なかでも、災害ボランティアと被災者招待については、協働という点で大きな成果をみることでできた取り組みであった。これらの活動は、被災地との交流のきっかけづくりとなったり、あるいは弘前の魅力を知ってもらう良い機会を生み出した。

また、市の支援の取り組みに対しては、市民や事業所、団体から寄附など多くの善意をいただいた。こうした善意が被災地、被災者の元に届き、再出発の原動力となったものと確信している。

支援を行うにあたって、多くの方からたくさんの協力や善意をいただいたことに改めて感謝の意を表し、ここに記録として留めることとしたい。

「震災被害者等支援相談窓口の役割」

十和田市 生活環境課セーフコミュニティ推進室 主任主査 川村 斉

平成23年3月29日、震災避難者の行政手続きを一本化するために、市民課隣のセーフコミュニティ推進室内に震災被害者等支援相談窓口が設置された。

相談窓口の役割は、避難者の身元確認をはじめ、転入や保育園、幼稚園、小中学校の手続き、国保・年金の手続き等をスムーズに行うために担当職員につなぐことで、3人の職員が対応に当たった。

当時を振り返ると、乳幼児を連れた家族やお年寄り夫婦、単身者など様々な方が実家や知人宅に避難してきたほか、市の民間賃貸住宅を利用する人等、多いときには70人を超える人たちが避難していた。

身元確認のときには、避難者が震災で家屋が倒壊したこと、津波に流され九死に一生を得たこと等、当時の状況を語ることで、改めて震災の恐ろしさを痛感させられた。

そのため、少しでも避難者の力になりたいとの思いから、環境の違う中での生活に困りごとはないか、子どもの学校生活で不安なことがないか等、意見要望を伺うためにアンケートをとり、精神面のサポートに努めてきた。

また、市民団体からも避難者のために支援したいと要望が寄せられてきたことで、毎月2回定期便を郵送し、避難者同士の情報交換会や無料散髪、催し物等の案内も行ってきた。

日数の経過とともに避難者が「楽しい催しものでした。」と笑顔で感想を話してくれるたびに、行政のみならず市民レベルで避難者支援の輪が広がってくれたことに感謝している。

「心の充電」

深浦町 総務課 課長補佐 西崎 公慶

深浦町では、3月22日に「東日本大震災被災者支援室」を立ち上げ、被災地での『炊き出し支援』を行うことや被災者を町内の観光施設に『無償で受入れ』（一時滞在支援）することになりました。

支援室メンバーが岩手県（大槌町）の避難所に駐在しながら、情報収集からのスタートでした。避難所責任者との連携もスムーズになり、5月2日にバス1台による最初の一時滞在者を迎えました。

半年後の9月末までに、一時滞在者受入れは延べ453人、現地での炊き出し支援は17回になりました（協力団体は、宿泊施設が10施設、炊き出し支援が7団体）。

深浦町に一時滞在した被災者からは「久々にふかふかの布団で眠れた」「美容室へ行ってパーマをかけてきた」「プライベートが保たれた中でようやく団らんができた」「テレビの情報を見られてホッとした」「地元の情報から遮断される不安があったためらっていたが、来てみて本当に良かった」などの声を聞くことができました。被災した地元に戻ると、また現実と向き合わなければならない。それに向かって行く『元気という心の充電』のお手伝いが少しでもできたのであれば大変うれしいことです。

炊き出し支援や一時滞在の受入れは、町内の様々な団体、特に宿泊施設の協力によってできたものであり、今回の経験は町の観光業にとっても貴重な体験となったものと思います。現地の一日も早い復興を心から祈念いたします。

2 風評被害

今回の大震災では、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故による放射性物質の放出・拡散により、国内外に風評が広まり、宿泊のキャンセルや、輸出農林水産物等の取引停止など、大きなダメージを受けた。

(1) 観光

青森県旅館組合の会員に対する調査では、震災後1週間で4万人を超える宿泊キャンセルが県内全域に広がった。

また、平成23年の外国人宿泊者数が、約2万8千人と、前年から半減した。

このため、官民一体となった取り組みを実施したほか、震災前の12月に新幹線が開業し、大規模な観光キャンペーンを実施したにもかかわらず、平成23年の宿泊者数は前年比96%と、開業効果の獲得には至っていない。

(2) 農林水産物

畜産物では、放射性セシウムに汚染された稲わらを与えられた牛の肉が一部の県から流通したことによって消費者の牛肉離れが進み、これに伴って、牛肉及び子牛の価格が、大幅に下落した。

このため県では、県内でと畜される県産牛の全頭を対象に、放射性物質調査を実施し公表し、

安全性をPRしてきたにもかかわらず、いまだに震災前の価格までの回復には至っていない。

りんごの輸出では、財務省貿易統計による我が国からの平成22年産輸出量が前年対比で75%の17,940トンに留まった。

このため、平成23年産の輸出量回復に向け、最大の輸出先である台湾において、県と関係団体が一体となったプロモーション活動の実施や、放射性物質モニタリング調査の情報発信などに取り組んだ結果、記録的な円高の影響下にあったものの、百貨店などにおいて青森りんごの売り場が確保されるなど、一定の成果があった。

第5節 自主防災組織やボランティア等の活躍

1 自主防災組織の活動状況

本県太平洋沿岸にある各市町村では、地区によっては東日本大震災の前から自主防災組織が結成されていたところがあった。それらの組織では、地震発生直後から拠点としている施設にメンバーが集まり、事前に取り決めていた班ごとに炊き出しを行ったり、住民の避難誘導を行ったり、情報収集・伝達などを行った例があるほか、会長自らが地域内の巡回や被災状況の確認、住民の避難誘導などを行うなど、「自らの地域は自ら守る」という理念を実行した例が数多くあった。

その後も、細やかな心配りをして避難所を運営したり、学生ボランティアなどと一緒に地区内のがれき撤去や消毒活動などを行うなど、その活動は長期にわたって行われた。

自主防災組織として実際に活動したことで、地域内の防災意識が高まり、各組織では活動にあたっての課題抽出や解決方法の検討など、日頃の備えを万全なものにするための取組が進められている。

<未来へつなぐメッセージ ～体験談・活動記録～>

「白銀地区自主防災会の活動」

八戸市白銀地区自主防災会 会長 佐々木 松美

平成23年3月11日の東日本大震災の時、私と当方の事務局長が白銀振興会の仕事で青森市におりました、ホテルで会議中に地震に遭い、停電になり、新幹線および路線バスも止まり、八戸に帰ることが出来なくなりました。宿泊施設がほとんど休業しており、ようやくビジネスホテルを捜しましたが食事もなく、雪明かりで携帯電話をかけましたが通じない、午後10時すぎに白銀公民館に一度だけ繋がり、館長に避難者の安否を確認して、対応を指示することが出来ました。

翌朝、青森県防災消防課を訪問し、自家発電によるテレビが放映されており、津波被害の各県の被害状況を見ることが出来ました。八戸に帰る足が無いために、八戸から車を呼び白銀公民館に戻ったのが午後6時でしたが、すぐに会議を開き昨日からの状況を確認致しました。私が留守にしても過去の実践活動が活きたと感じた次第です。

三嶋神社には150名が避難し、白銀地区自主防災会と三嶋神社との一時避難所合意書が効力を発揮

して、八戸市より支援物資を直接届けて頂くことができました。しかし、3月12日の夕食メニューを見てびっくり致しました。八戸市よりインスタント御飯が届いていましたが停電の為に電子レンジが使用できず、ガスは止まっておりませんでしたので、お湯で温めましたが時間がかかり、又ふっくらとならず、結局御飯と味噌汁の炊き出しをして間に合わせました。その後もインスタントラーメン、食パン等が配布になりましたが食べずに返却致しました。行政は現場の状況も考えず、避難者に物資を配布して置けば良いとの認識しかないようです。この様な行政の態度故、三嶋神社の避難者を白銀公民館に移動させました。

平成23年3月13日、NHKテレビ局が白銀公民館に中継基地を設置し、当地の避難所及び岩手県、宮城県、福島県の被害状況を生中継したおかげで、白銀地区自主防災会の活動が全国に取り上げられました。

その後、地元のテレビ局、県内外の新聞社など各メディアが取材に来たほか、芦屋市役所防災担当課長や大分県の自主防災会組織、韓国のテレビ局が取材に来ました。

平成23年3月20日には、青森県立木造高校の硬式野球部と柔道部のボランティア27名と白銀地区自主防災会の人100名が、がれきの撤去、伝染病や悪臭防止のために石灰や消毒液の散布活動を実施しました。

当地には避難者として、白銀地区外の人、他県の人、外国のロシア人が避難生活を始めました。避難所生活が長期化の様相のために、3交代制ローテーションを組んで見守りを3月31日まで続けて、4月1日より日中だけにし、4月30日で避難所は閉鎖されました。

避難所運営に当たり、ペット（中型犬）連れ避難者への対応と、避難者に何不自由な思いをさせたくない、病人を出してはならないと、献身的な世話をしたためにわがままな振る舞いをする人が出たり、そのことで長期間の滞在になったような気がして、今後の課題になりました。

「東日本大震災を体験し、自主防災組織を設立」

八戸市多賀地区連合町内会自主防災会 会長 音喜多 市助

3. 11の大地震は恐怖を覚えるほど揺れが強く長く感じられた。

すぐに津波のことが頭をよぎった。津波の発生は車のテレビで知った。

避難所の多賀小学校に駆け付け、破損の無い事を確認後、多賀地区町内を見回った。海岸の水門を閉鎖するため現地に到着した途端、津波の第一波が水門から溢れ出てきたので、慌てて引き返した。住民に知らせるためにクラクションを鳴らし続け、車を走らせた。五戸川河口近くの橋に津波を見に集まっていた20人ほどを説得し、退去させた。その直後、真っ黒な大津波の塊が橋に激しく衝突、土手を越えて押し寄せてきた。私自身も、流されそうになったが、辛うじて建物の柱に掴まり難を逃れた。

多賀小学校の避難者は、夜には158人に増えた。私は発電機や反射ストーブなどを運び込んだ。8時頃の夕食は90食しかなく、子供・高齢者を優先させた。夜9時頃海上自衛隊バスで全員基地体育館に移動した。

震災後直後、市川地域に広く呼びかけ、ボランティア活動本部「多賀地区応援隊」を立ち上げた。

地域には助け合いの輪が広がった。

今回の経験から、一人では何もできないこと、町内会で助け合う共助の重要性が改めて分かった。そこで、多賀地区の人たちに呼びかけ、災害に強い地域づくり計画を策定した。その中で自主防災組織を設立し、一人暮らしの高齢者見守りネットワークをつくった。そして、平成24年9月16日に防災訓練をするに至った。

「地震津波発生による生命危機時に避難できる緊急防災避難所の設置が必要」

八戸市淀町内会 会長 北山 良二

平成23年3月11日（金）午後2時46分三陸沖を震源とするマグニチュード9.0、震度7という国内観測史上最大の巨大地震が発生。大津波が東日本沿岸を襲う。私は、自宅台所にいるときであった。今までに経験したことのない大きな強い揺れと長い時間の揺れに、ようやく立っているだけで精一杯、脳裏には家屋の倒壊、車庫の車も潰されて終わりかと恐怖と戦っていた。その後何度も来る余震に、体の震えが止まらない。間もなく停電、電話、携帯電話いずれも不通となった。消防ポンプ車が津波襲来のため避難するように呼びかけているのだが、家の中だと良く聞き取れない。周りの被害が聞こえて来ないことは何よりだ。

町内会には「淀町内防災会」の組織があり、情報班（班員23名）が住民に情報を伝達することになっているが、日中のせいと不在が多く、在宅していた約半数の班員による避難伝達を指示するとともに、地域交通指導者により町内を巡回、直ちに指定避難所へ避難するよう呼び掛けた。交通信号機も止まり、至る道路が避難場所等に急ぐ車で四方八方にふさがり、渋滞となった。

避難場所となっている城下小学校には続々避難者が詰めかけていた。道路幅が狭く、避難する車や送ってきた車のすれ違いが容易でなく、また、車椅子の方も避難してきたが、車椅子対応の廊下でないこと、体育館では狭いと理由などで、帰宅する方も多かった。また、もう1箇所の避難所である三八城公民館は、日も暮れ、建物内部は真っ暗となっていた。1台あるプロパンガス用発電機により、1階和室は少し明るくなっている状況であった。

当町内では再度、交通指導者による巡回をして、避難できなかった5世帯6人を町内会集会所に避難させた。

この大震災を体験し、感じたことは、次のとおりである。

- ① 現在の八戸市地震津波防災マップによる避難場所は、瞬時の交通量増の混雑と距離の面で高齢者、障害者、子ども等の緊急避難には極めて困難と憂慮される課題を地域住民一同認識した。その際、人命第一と考え、次の行動を行った。

○平成23年12月28日に八戸市長、八戸市議会議長あてに「八戸市沼館地区（一丁目～四丁目）に地震津波発生による生命危険時の緊急防災避難所（地域団体連絡事務所を兼ねる）の設置について、沼館・城下振興会をはじめ、町内会、諸団体、老人クラブ等10団体で陳情し、八戸市議会平成24年12月定例会において採択された。

- ② 各町内会には、自主防災会があるが、単独ではこのような震災には到底太刀打ちできないことが分かった。全町内会による大きな連合組織を立ち上げる必要を認識した。

- ③ 避難には絶対車の使用は避けるべきである。渋滞は必至であり、逃げ遅れは必至である。
- ④ 避難所の城下小学校は、車の往来ですれ違いが容易でないため、緊急避難発生時には校庭の一部を通行可能とし、一方通行にすべきと思われる。

「町内会による共助のチカラ」

八戸市連合町内会連絡協議会事務局

(八戸市総合政策部市民連携推進課地域連携グループ)

地震発生直後、町内会や連合町内会を中心に、市内の各地域において、被害状況の把握や災害時要援護者の安否確認の他、津波浸水予想地区では避難の呼びかけが行われた。また、町内会や連合町内会を通じて、避難所では炊き出しが行われ、津波被災地区では、被災者宅の泥出しや地区内の消毒作業等が迅速に行われた。

津波で最も住宅被害が多かった多賀地区の連合町内会では、近隣の連合町内会を通じてボランティアを募り「多賀地区応援隊」を結成し、被災者宅の片付け等の支援活動を行った。

町内会・自治会では、日頃から防災や防犯対策、交通安全、環境美化、高齢者の見守り、子育て支援など多岐にわたる活動を行い、活動を通じて、住民同士や各種団体とのネットワークを築いており、このネットワークによる共助が最大限に機能したことで震災による被害を最小限に抑え、また、迅速かつ柔軟な被災者支援を可能としたと考えている。

近年、地域住民のつながりの希薄化が進み、町内会の加入率が低下傾向にあるが、沿岸にある湊地区では、震災時の町内会による助け合いを通じて、共助の重要性を再認識し、町内会への加入に繋がったという事例も出ている。八戸市内38地区の連合町内会長で構成する八戸市連合町内会連絡協議会では、共助の基礎となる町内会への加入促進が、町内会・自治会への理解促進や基盤強化、ひいては安全安心な災害に強い地域づくりにつながるものと認識している。

「震災から1年8ヶ月、今後の防災のあり方」

階上町大蛇町内会 会長 中田 兼雄

地震直後に家族の安全を確かめ、海に近い住民に高台に避難するよう、二度見回り確認した。一旦は避難した一人暮らしの78歳のお婆さんが、自宅前で水にのまれ庭木に捕まり難を逃れたが誰も気づかなかった。

避難命令が出ている中で、私は岸壁に座り引き潮の様子を見ていた。多少の変動があったが、この程度かとなめていた。その直後にももの凄い勢いで引く水を見て、慌てて逃げたが足元まで水が迫っていた。今思うと会長として浅はかな行動であったと反省している。

津波は一波、二波、三波と襲来し、持ちこたえていた船も最後の四波で流失、沈没。地域の憩いの場であった大蛇集会所も流出し、跡形もない状態であった。建物は市場や加工センター、養殖施設、住宅、浜小屋などが壊れ、道路はがれきの山と化し、港はがれきと泥で船の航行が出来なくなるほど

の一瞬の出来事にただ呆然としていた。

がれき処理には役場もいち早く対応してくれた。細かい部分は手作業で2回行い、住民250人、ボランティア100人で撤去。ボランティアには役場、業者、小中高生まで参加し大変感謝している。

避難所生活は約2週間、80名が生活。発電機も備えられ、テレビで情報が得られた。食材は役場で準備し、婦人会、婦人消防クラブ、ボランティアの方により三食賄われた。停電にはなったものの、ガスと水は確保でき、私は自宅で生活が出来た。

町のイベントは、東日本大震災の爪痕が余りにも大きかったことから、すべて休止となったが、被災した方の声もあり復興市を開催。近隣の町村からも出店頂き予想以上の盛況ぶり。例年通り大蛇三地区夏祭りも行われ、花火大会も盛況だった。被災した方々に笑顔が見られた。

今後の課題としては、避難のあり方、防災訓練、高台への避難道の整備、避難場所の設置、ガソリンの確保、電気のいらぬ暖房、ラジオ、電池などを備えておくよう住民と話し合い災害時に備えたいと思っている。

2 ボランティア等の活動状況

(1) 青森県福祉救援ボランティア活動本部の設置

3月12日8時30分、県社会福祉協議会内に青森県福祉救援ボランティア活動本部が設置された。本部では、各市町村の被害状況やニーズの把握、ボランティア支援や調整、市町村災害ボランティアセンターの設置支援を行うための体制を整備した。

(2) 現地災害ボランティアセンターの活動状況

現地災害ボランティアセンターは、被災した八戸市及び三沢市の社会福祉協議会が主体となり、県社会福祉協議会などの支援・協力によって設置され、運営が行われた。

① 八戸市災害ボランティアセンターの活動状況

- ・平成23年3月14日設置
- ・平成23年5月31日閉鎖、開設日数79日間
- ・ボランティア登録者数1,262名
- ・ボランティアニーズ件数412件
- ・ボランティア延べ稼働者数2,392名
- ・運営支援のための社協職員派遣者数
派遣期間：3月12日～3月30日（19日間）
派遣職員：県社協職員派遣者数27名、市町村社協職員
派遣者数37名



② 三沢市災害ボランティアセンターの活動状況

- ・平成23年3月14日設置
- ・平成23年4月15日閉鎖、開設日数33日間
- ・ボランティア登録者数164名
- ・ボランティアニーズ件数33件



ボランティア活動の様子（三沢市提供）

・ボランティア延べ稼働者数498名

(3) 青森県防災ボランティア情報センターの設置

3月14日15時00分、県、県社会福祉協議会及び日本赤十字社青森県支部は、八戸市及び三沢市の災害ボランティアセンターの設置を受けて、同センターを後方支援するため、青森県庁（環境生活部県民生活文化課）内に青森県防災ボランティア情報センターを設置した。同情報センターでは、現地災害ボランティアセンターの活動状況等の情報収集や全国への情報発信、全国のボランティア希望者からの問い合わせ等に対応した。

<未来へつなぐメッセージ ～体験談・活動記録～>

「災害ボランティアセンターの運営から」

社会福祉法人八戸市社会福祉協議会 地域福祉課 主査 中里 雅恵（八戸市）

○協定締結の重要性

平成22年6月29日に、八戸市社会福祉協議会と八戸市は、大規模災害時に迅速かつスムーズに災害ボランティアを受け入れ、効果的に援護・復興支援活動が行われるよう「災害時におけるボランティア活動等に関する協定」を締結した。

この協定により、東日本大震災では八戸市と協働で、震災から3日後の3月14日に災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災地の支援活動を行うことができた。

○ネットワーク構築の必要性

災害ボランティアセンターを運営するにあたっては、「人」と「物」をどう集め、どのように機能させていくかが課題となる。

八戸市社会福祉協議会では、協定締結後、災害時に被災地派遣・支援受入のために、関係団体のネットワーク化について関係団体と協議を進め、平成22年8月11日には、災害ボランティアセンター運営に関連する関係団体、9団体による「災害ボランティアネットワーク八戸」を結成した。

その結果、東日本大震災では、災害ボランティアセンターに、ネットワークを構成する団体がいち早く駆け付け、ボランティアの受付、マッチング、現場調査を行うなど、「人的」協力をいただくことができた。

また、ネットワーク構成団体を通じて、スコップや一輪車等の資材の借上げを呼び掛けてもらい「物的」協力もいただいた。

今後もネットワークを構成する団体と平常時から「顔の見える関係づくり」を通じて、更なる強固なネットワークの構築に努めるとともに参加団体を増やしていきたい。

「東日本大震災 被災地として振り返る」

社会福祉法人三沢市社会福祉協議会（三沢市）

平成23年3月11日発生の東日本大震災による三沢市の被害は、津波による死者2名、全半壊家屋多数。南北25キロにわたる海岸地区の集落も大きな被害を受け、市内の避難所には一時1,000名を超す被災者が生活していた。中でも三川目にある三沢漁港の被害は大きく、すべての漁港設備、漁業協働組合の建物等が流失し、壊滅状態となった。

三沢市社会福祉協議会では、3月14日から4月15日まで「三沢市災害ボランティアセンター」を設置、多数の市民ボランティアが漁港や被災家屋のがれき撤去などに従事してくれた。三沢市は、第2次大戦後急激に発展した町で、現在も自衛隊や原燃関係者などいわゆる転勤族が多く、ともすれば地域や人々の繋がりが薄いと言われる町であったが、これまでボランティアとは無縁だったという多くの市民が「被災者のために何かしたい」と震災直後から駆け付けてくれた。災害ボランティアセンター設置は初めての経験だったが、社協の職員は研修で学んだ事を参考に、手探りしながらボランティアと心を合わせ、マッチングやニーズ掘起しに奮闘した。

三沢市の災害ボランティアセンターで特徴的なこととして、米軍三沢基地関係者の活動と、英語の堪能な受け付けボランティアを確保できたことが挙げられる。米国によるトモダチ作戦の国家的な支援とは別に、米国人個人やグループが日本人ボランティアや地域の人々とともに、まさに国境を越えての支援活動が連日なされた。

今回の震災では、流通機構が機能せずガソリンや食糧の入手が困難となり、配食サービスや移送サービスに困難を生じた。今後、三沢市と災害協定を締結する際には、細かな点まで想定して協議する必要があると感じている。

また、指定管理を受けている児童館も、学校が3日間休校となったため要請を受け開館したが、児童館の安全性についての協議は今後の検討課題である。

今回の震災からは多くの事を学んだが、災害ボランティアセンター設置もその一つであった。ボランティア活動が多くの人々の『心』によって成り立っていることを決して忘れず、常設のボランティアセンターの活動など、さまざまなボランティア事業にもこの経験を生かしていかなければならないと考えている。

「災害ボランティアセンター初体験とコーディネーターの必要性」

八戸工業大学基礎教育研究センター 技師 宮崎 菜穂子

震災時、私は大学の居室におり、いつもと違う周期の長い揺れに、いつ収まるのか不安を隠せなかった。被災後、大学では直ちに在学生の安否確認をした。一部の学生たちが地域の災害復旧のボランティアに動いていたのが後でわかった。週明けに災害ボランティアセンターが開設され、様々な人が被災地の復旧にボランティアとして訪れた。中でも高校生の割合が多く、泥出しや家財道具の片づけを初めて体験したという人が多かった。「大学職員がセンターにいる」と学内メーリングをみて災

害ボランティアに来てくれた学生もいた。こういう時は、若い男性の力が心強い。様々な被災家庭の状況に対応すべくニーズを見て迅速に判断し、老若男女を構成し、コーディネーターは現場へボランティアを派遣する。その中に地区の地理に詳しい人が一人でもいて、地元の言葉で話せたならコミュニケーションはスムーズに進むだろうし、支援する側もされる側も安心して作業ができる。まずは地元民同士の助け合いから、これが八戸の日常生活復興の早さの所以であったらと思う。

ボランティアセンターは行政・社協・ボランティアコーディネーターとボランティアが協働し、互いに意見を出し合うことで日々マニュアルが変わりながら運営されていった。協働が生きたセンター運営だと感じた。しかし、振り返ってみると、センターと行政、被災地域や避難所との連絡・連携・運営・機能・情報収集と共有など、まだまだ課題は多い。マニュアル書は、センターだけでなく公民館や学校など避難所になりうる可能性のある場所の分も、もっと練り直さなくてはならない。現場で使えるマニュアル書にするには、各地域の特性が生かされたものがよい。また、自主防災組織作りには、災害現場で生きたマニュアル&リーダーとして、冷静な目で臨機応変に対処できる災害ボランティアコーディネーターが必要である。3.11のセンター支援経験から、痛切に思った。

「東日本大震災における奉仕団活動について」

おいらせ町赤十字奉仕団 委員長 吉田 長一

「災害は忘れた頃にやってくる。」

今回の東日本大震災は、まさしくこの言葉通りであった。マグニチュード9.0というおよそ体験したことのない激しい揺れが起こり、津波が押し寄せ、電気が消え、電話さえも通じなくなってしまった。

私は特別養護老人ホームなどを経営しているが、働きに出ている家族のこと、学校へ行っている子供のこと、一人で留守番をしているお年寄りのことなど段々と心配になってきたが、今自分のいる職場の電源の確保や、この後起こるであろう余震への対応で身動きができない状態となっていた。

奉仕団として行動しようとしたのは、地震発生後数時間が経過してからだった。奉仕団の事務局である町担当者と今後の調整をしている中で、町総務課から避難者のおにぎりの炊き出しを要請され、避難者数も分からないまま炊き出しの準備をすることになった。

炊き出しの場所は、幸いにも私が経営する施設に発電機があったためそこを利用することにし、奉仕団員への連絡は町職員が各分団長宅を訪問することにした。連絡手段がない中で何人集まってくれるか心配だったが、奉仕団員が人伝いに連絡してくれたことや、町職員・社協職員からも協力したいという申し出があったことにより、無事に人数を確保することができた。

早朝5時には炊き出しを開始し、次々と炊き出し個数が増える中、最終的には2,500食以上のおにぎりパックが炊き出され、時間もお昼を回っていた。

炊き出しをしてくださった皆様には、自身も被災されているにも関わらず協力して頂いたことから感謝すると共に、こうした奉仕の精神が赤十字活動を支えているということを改めて感じた。

最後に、赤十字奉仕団として日頃災害に備えた研修をしているが、実際にあのような場面に遭遇して、日常ではありえないと思うようなことが現実になりうるということを肝に銘じ、日々活動していきたいと思う。